第四回定例会では、2件の意見書を可決し、12月14日に提出しました。

●義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書

義援金差押禁止法とは、被災者の生活再建を支援するため、義援金 の交付を受ける権利を譲渡したり、担保に供したり、差し押さえたり することや、義援金として交付された金銭を差し押さえることを禁止 した法律であり、平成23年の東日本大震災の際、被災者が住宅ローン などの債務や借金返済を抱えていても、義援金が震災の被災者の手元 に残るようにするため、議員立法で成立させたものである。

また、平成28年の熊本地震や、平成30年の大阪北部地震、西日本豪 雨災害の際にも同様に法的枠組みを作り、国会会期中に速やかに成立 させている。

しかし、これまでの法律は、台風や地震など個々の災害に対応した 時限立法として、災害発生のたびに立法化されてきた経緯があり、近 年のわが国の自然災害の頻度を考えると、災害発生時、常に対応可能 な恒久法としての制定が求められているところである。

よって、本区議会は国に対し、義援金差押禁止法については、災害 が起こるたびに立法措置するのではなく、国会が閉会している間にも 対応が可能となるよう、恒久法としての立法化を早期に進めることを 求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月14日

▷あて先・・内閣総理大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長

●平成30年度の病院等への病床配分に係る意見書(提出:医療・高齢者等特別委員会)

区の人口は73万2千人を超え、一部の県を上回る人口規模でありな がら、200床を超える病院は3施設のみである。人口10万人当たりの一 般・療養病床数は平成30年6月1日現在288床であり、23区平均である 771床の約3分の1にとどまっている。医療機能の面でも、急性期から 回復期、慢性期まで、すべての機能が不足しており、入院を必要とす る区民の約7割は区外の病院に入院している。

今後、高齢化の進展に伴い、高齢者人口が増加し続け、30年後には 20万人を超えることが見込まれており、入院や在宅医療等の医療需要 が増大することは必至である。こうした中、区民が住み慣れた地域で 安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支 援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを確立するこ とが急務となっている。

これまで入院医療は、基本的に二次保健医療圏において確保するこ ととされてきたが、地域包括ケアシステムの確立には、住民の視点に 立ち、身近な地域にバランスのとれた切れ目のない医療提供体制が整 備される必要がある。

団塊の世代がすべて後期高齢者となる37年を目前に控えた今こそ、 将来を見据えた医療政策の展開が求められている。

よって、本区議会は、平成30年度の一般病床および療養病床の配分 にあたり、次の事項について強く要望する。

- 1 地域包括ケアシステムの確立に向けて、二次保健医療圏内の基礎 的自治体ごとの医療機能の配置状況、人口規模や面積を総合的に勘 案し、不足する病床機能の充実と病床偏在の是正に配慮されたい。
- 2 とりわけ、在宅療養を支える回復期・慢性期の病床は、基礎的自 治体ごとに必要な数を整備できるよう配慮されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月14日

▷あて先・・東京都知事

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家(候補者、候補になろうとしている人、現に公職にある人)が選挙区内の人に寄附をすることは法律で禁止されています。 年賀状等の時候のあいさつ状(答礼のための自筆によるものは除く)を出すことも禁止されています。また、有権者が寄附を求め ることも禁止されています。区民の皆さまのご理解をお願いいたします。



病気見舞い



入学祝い・卒業祝い

本

会



お中元・お歳暮



落成式: 開店祝いの花輪

14

金



結婚祝い・香典



町会の集会や旅行等 の催し物への寸志や 飲食物の差し入れ

し訳聴 出を覚に 方あ は る 、方 事 で、 前 においま 申通

※本会議、各委員会の開いただくか、ホームペールただくか。ホームペールを対している。 問開 ジでごといってごり 確せ等

庁 舎 5 階 委 の議会事 員 務

庁舎9階 の)傍聴席 入口

お気軽にお越しください。どなたでも傍聴できます。 愣聴 受付 **2**月 次回 1 の す る日定 予定ででで、 5 す

疋 **(**) 開 催



練馬大根引っこ抜き競技大会 (平成30年12月2日)

7 ⊟ 必

金 木 丞 特別委員会 本会議 本会議 特別委員会 常任委員会 常任委員会

4

ましたら議会事務局までお寄せ

ださい。どうぞよろしくお願

議会運営委員会 常任委員会 特別委員会 4 (5委員会) 1 (5委員会) -委員会) 子委員会) 員会)

仏報・図書委員会

委員長

小川

委員長職務代理

光永

30 = 金 議会運営委員 前、

月

議会運営委員会 (一般質問 般質問 (5委員会) 質問

12

月3日

本会議

火 月

とご多幸をお祈り申し上げます みやすい区議会だよりを目指し 30年第四回定例会を中心に編集 努力してまいります。本紙につ て、ご意見・ご要望がござい 今年も皆さまに親しまれ、読 謹んで区民の皆さまのご健康 あけましておめでとうござい 区議会だより第21号は、平成



況